



### ③自転車の安全な利用について

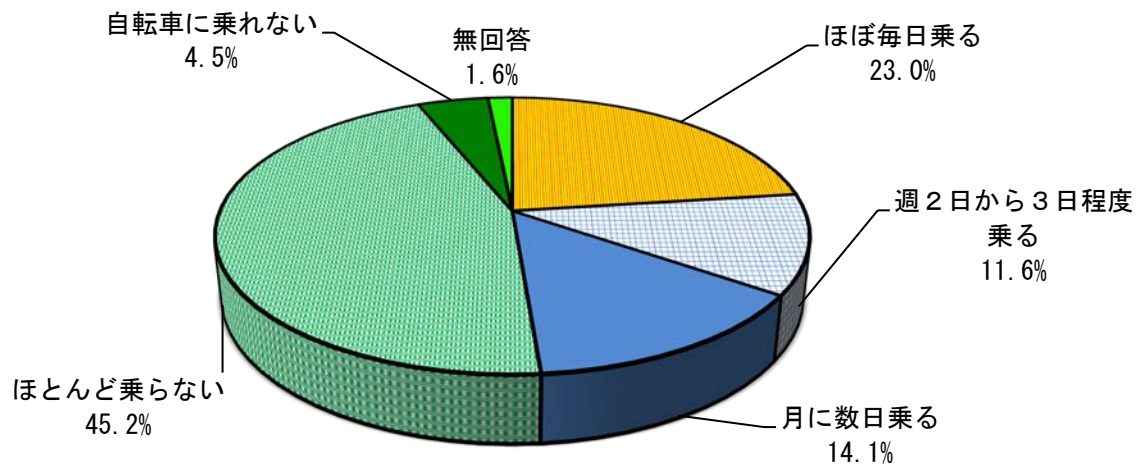
自転車は、運転免許がいらず、だれでもが利用でき、そのうえ地球環境にやさしい、大変便利な乗り物です。その一方で、自転車のマナーや交通ルール違反が問題となっており、自転車が加害者となる交通事故も多く発生しています。

そこで、「自転車のマナー」や「交通ルール」について、皆さまのお考えをおたずねし、今後の事業を進めるうえでの参考とさせていただくものです。

※各図表の「N」は、回答者総数を表しています。

問 23 あなたは、ふだん自転車に乗りますか。(〇は1つだけ)

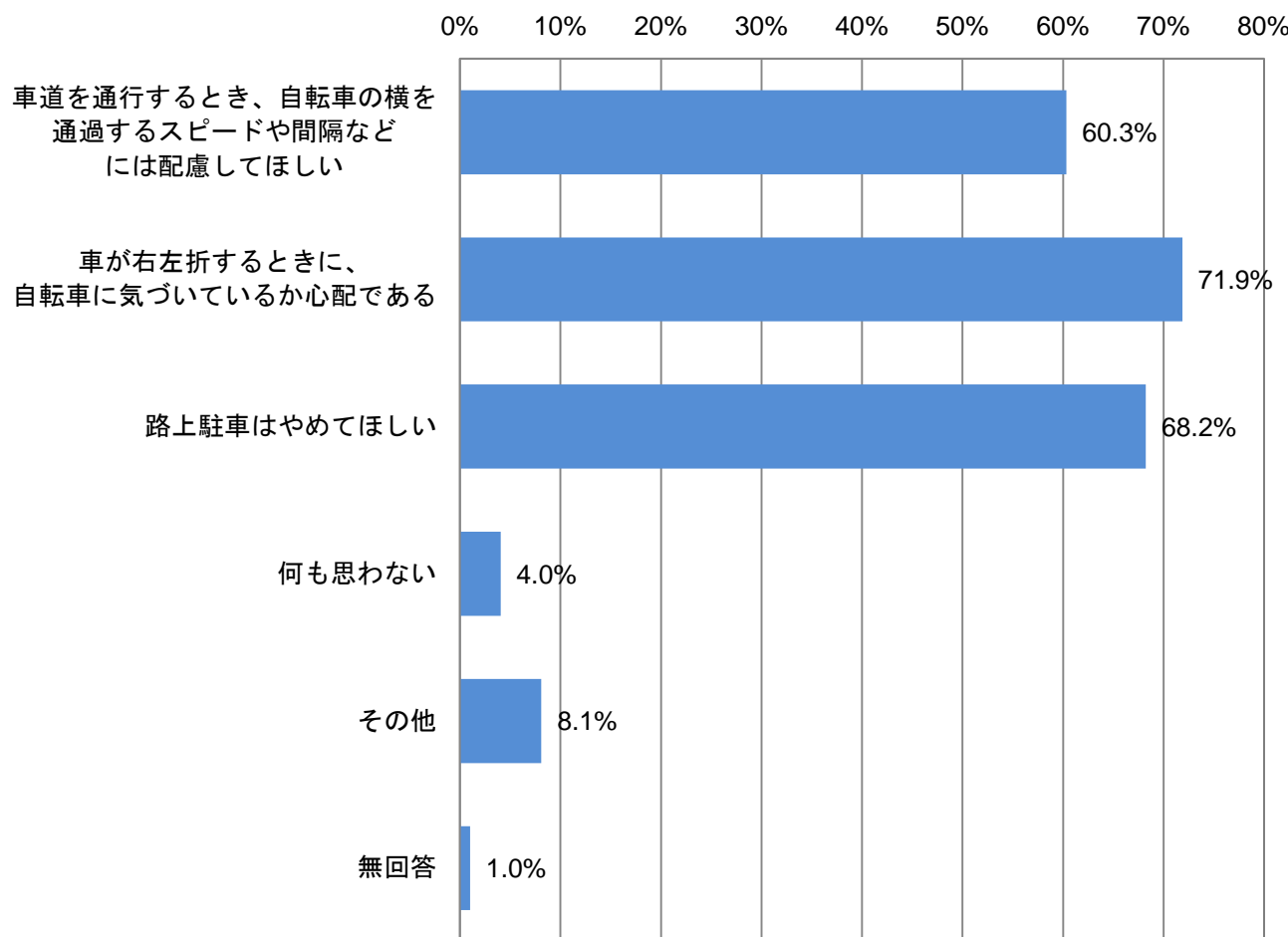
N=1,014



《問23で1～3と答えた方（ふだん自転車に乗る方）におたずねします。》

問24 あなたが自転車を利用しているとき、車についてどう思いますか。（〇はいくつでも）

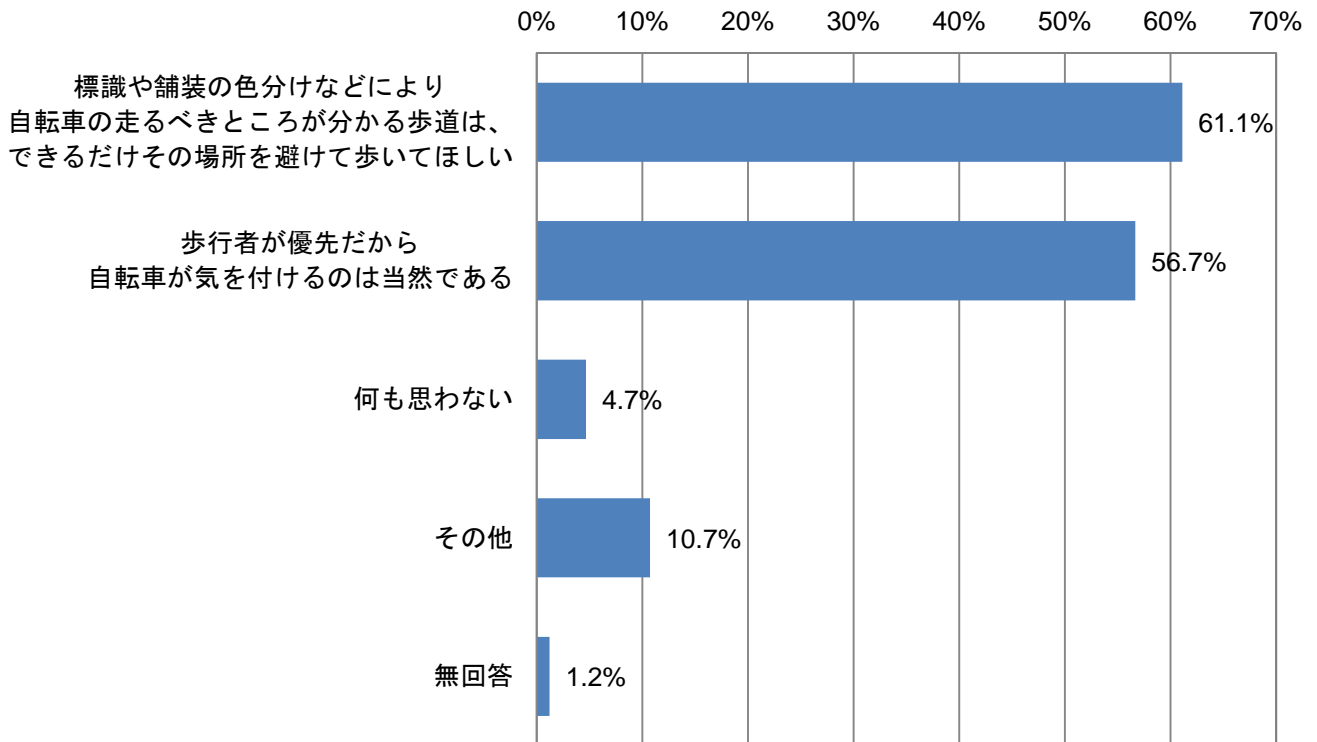
N = 494



《問23で1～3と答えた方（ふだん自転車に乗る方）におたずねします。》

問25 あなたが自転車を利用しているとき、歩行者についてどう思いますか。（○はいくつでも）

N = 494

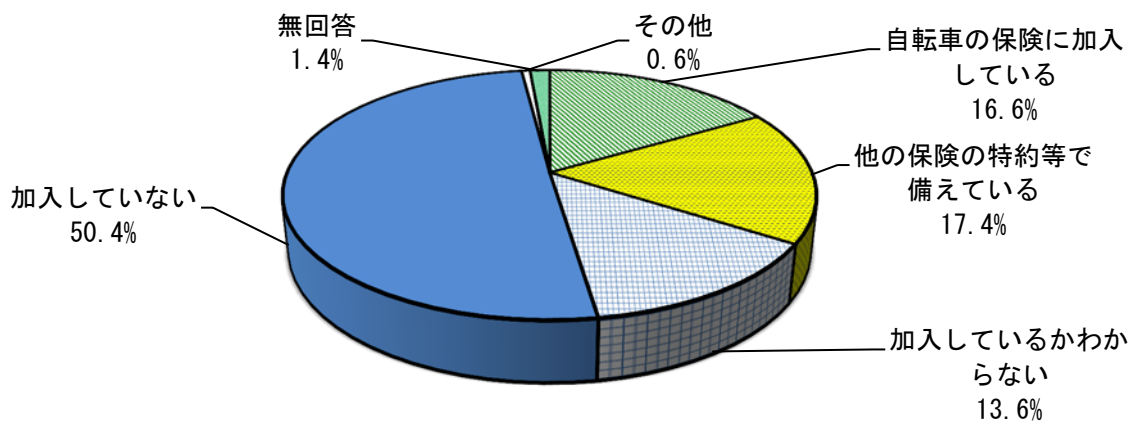


自転車利用中の事故で高額な損害賠償の請求を命じられる事例があります。例えば、高校生が自転車で、自転車横断帯のかなり手前から車道を斜め横断し、対向車線を直進してきた自転車と衝突して、重大な後遺障害を負わせ、約9,300万円の損害賠償を命じられています。

《問23で1～3と答えた方（ふだん自転車に乗る方）におたずねします。》

問26 あなたは自転車の事故にそなえた保険に加入していますか。（○は1つだけ）

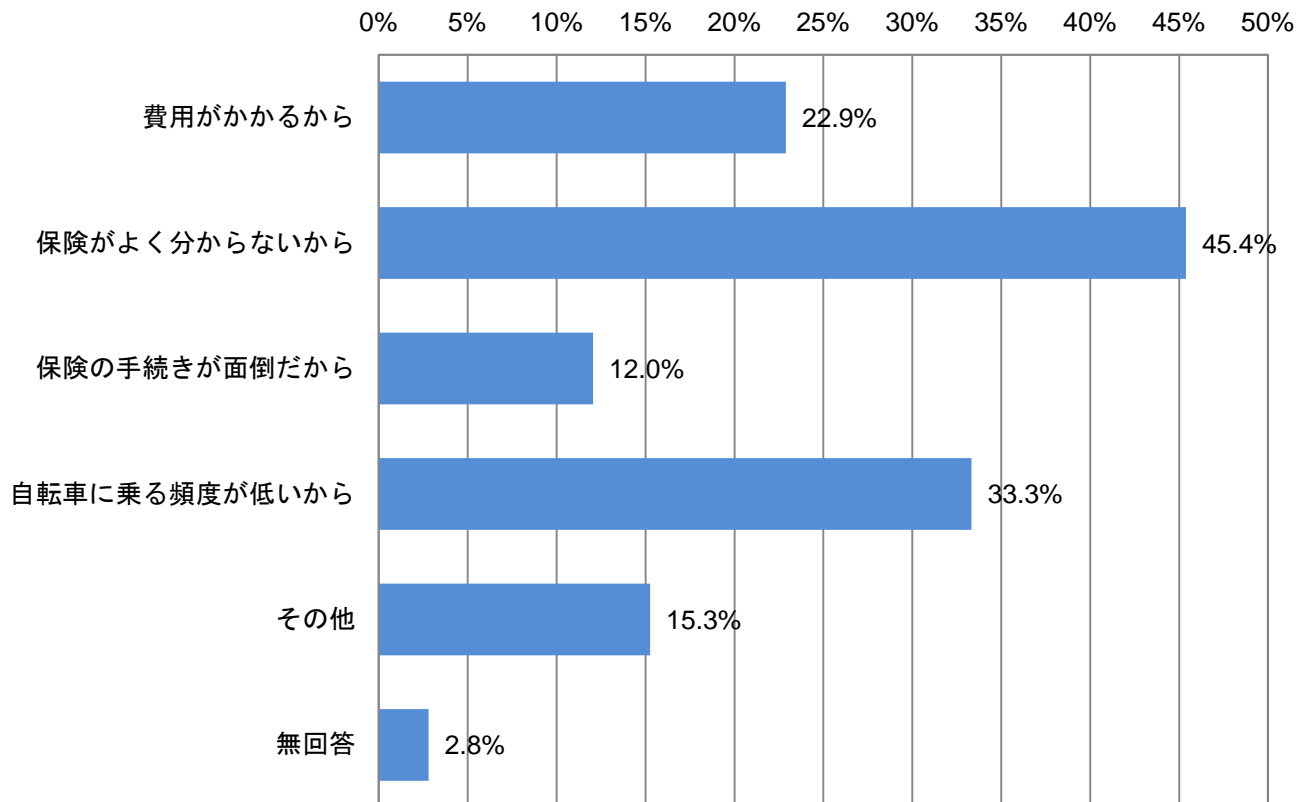
N = 494



《問 26 で 4 と答えた方（保険に加入していない方）におたずねします。》

問 27 あなたが、保険に加入していない理由は何ですか。（〇はいくつでも）

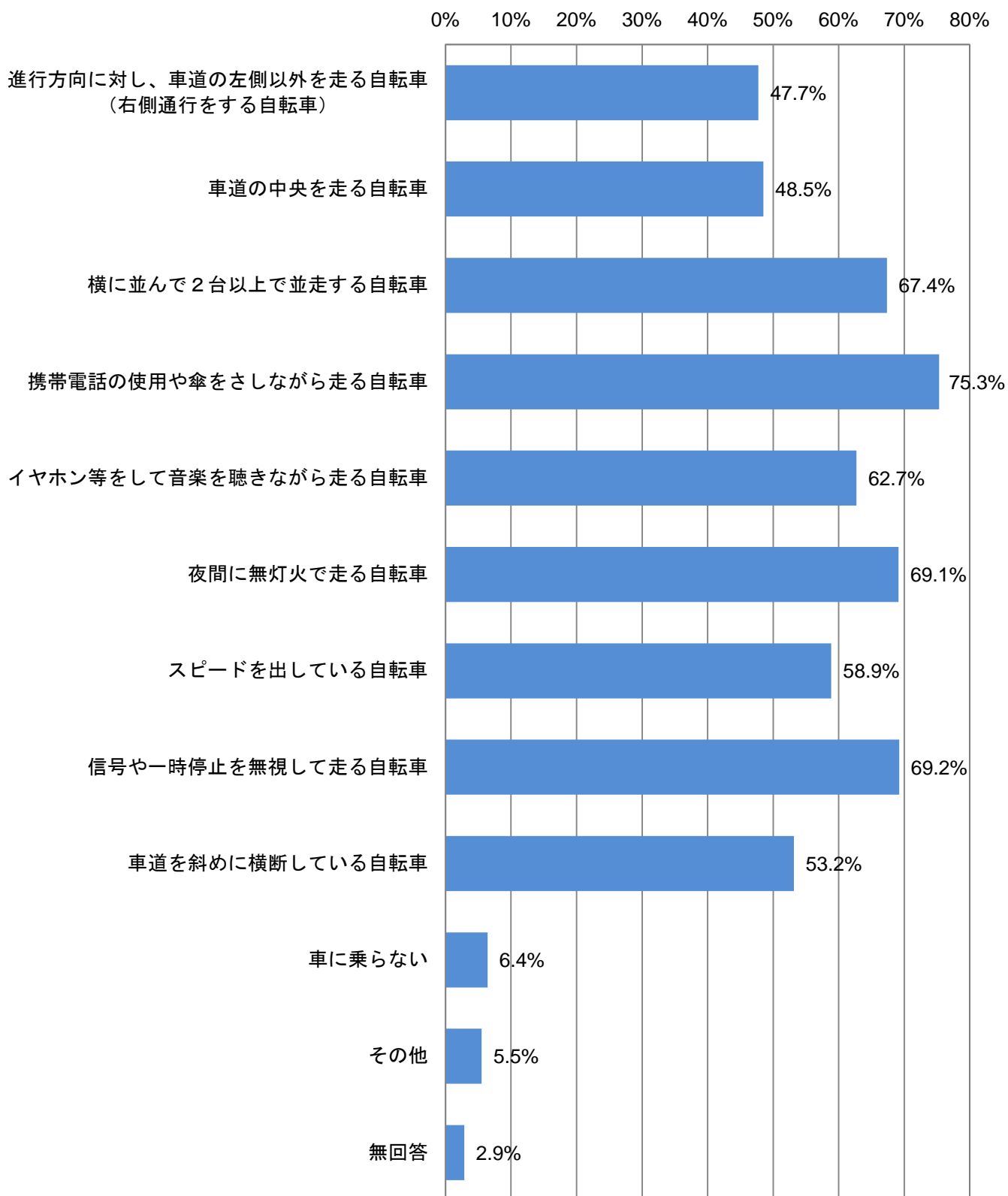
N = 249



《すべての方におたずねします。》

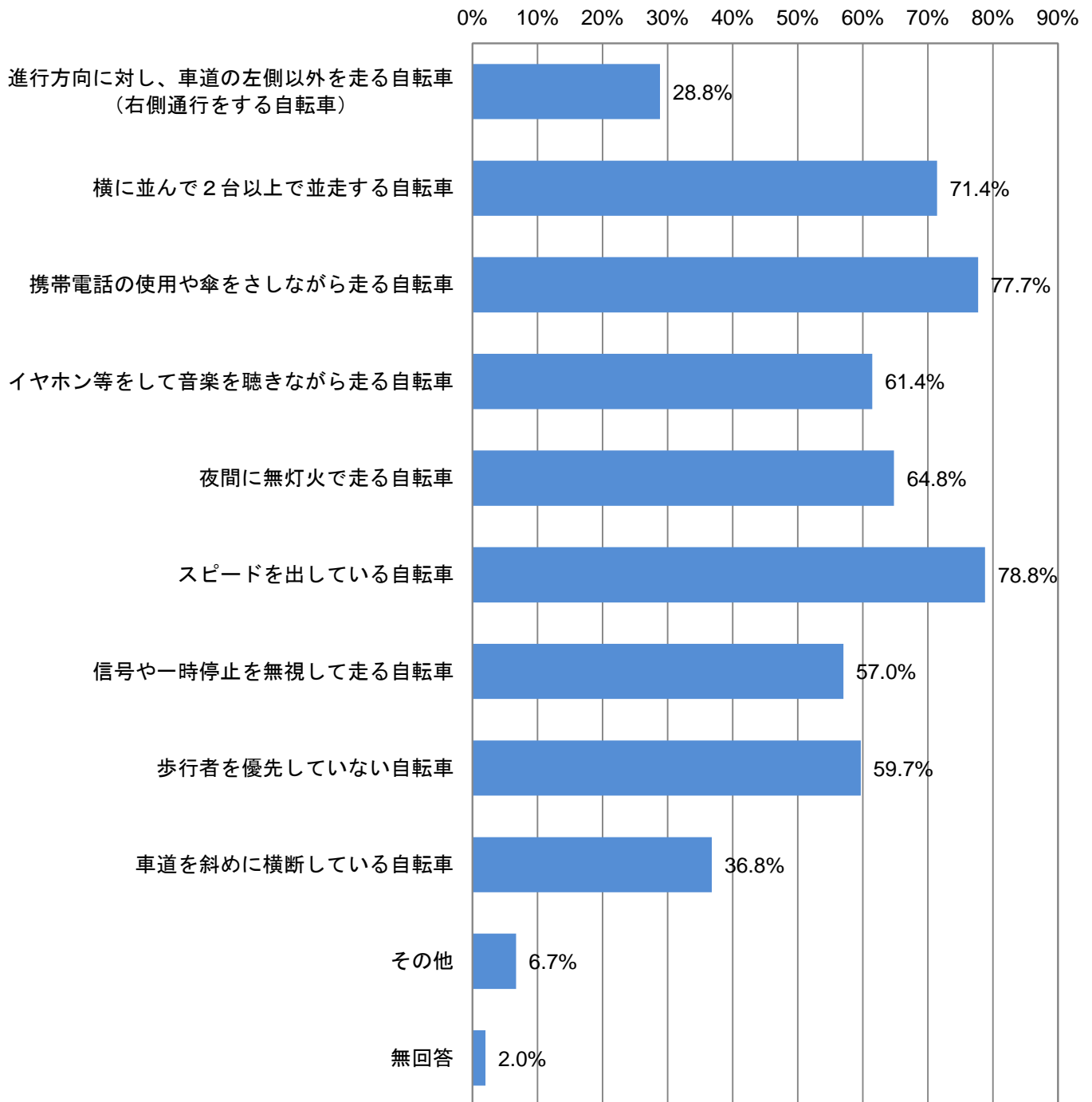
問 28 あなたが車を運転しているとき（又は同乗しているとき）、どんな自転車が気になりますか。（〇はいくつでも）

N = 1,014



問 29 あなたが歩道を歩いているとき、どんな自転車が気になりますか。(〇はいくつでも)

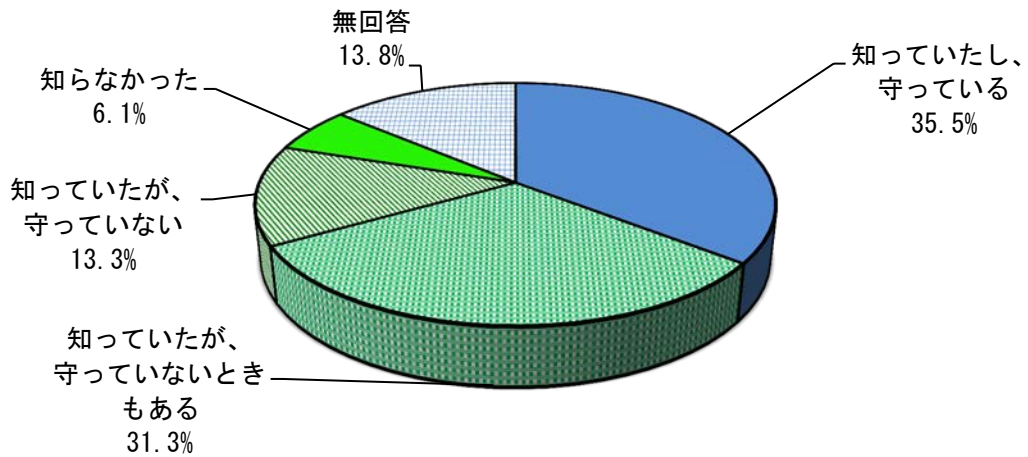
N=1,014



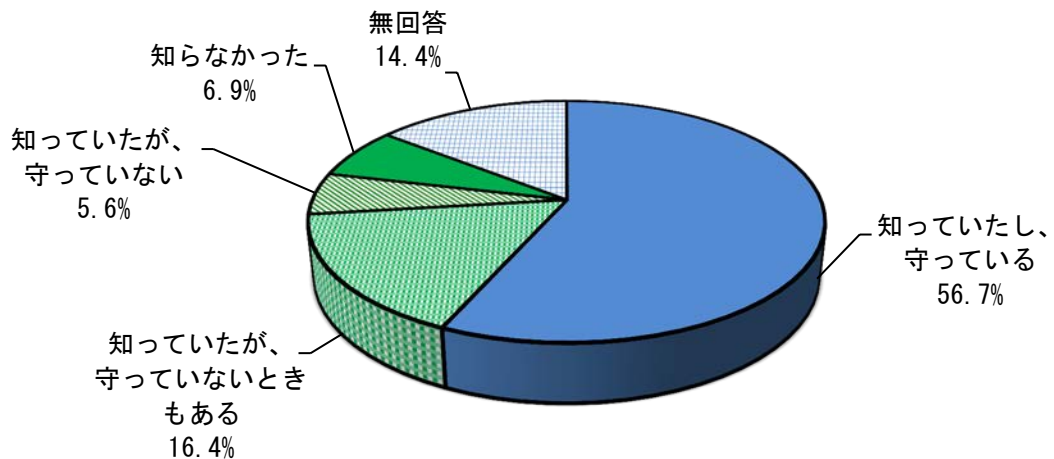
問 30 自転車は車と同じ「車両」であり、自転車を安全に正しく乗るために、以下のような「自転車安全利用五則」が定められています。あなたは、これらのルールを知っていましたか。また、守っていますか。(①～⑤について○は1つずつ)

N=1,014

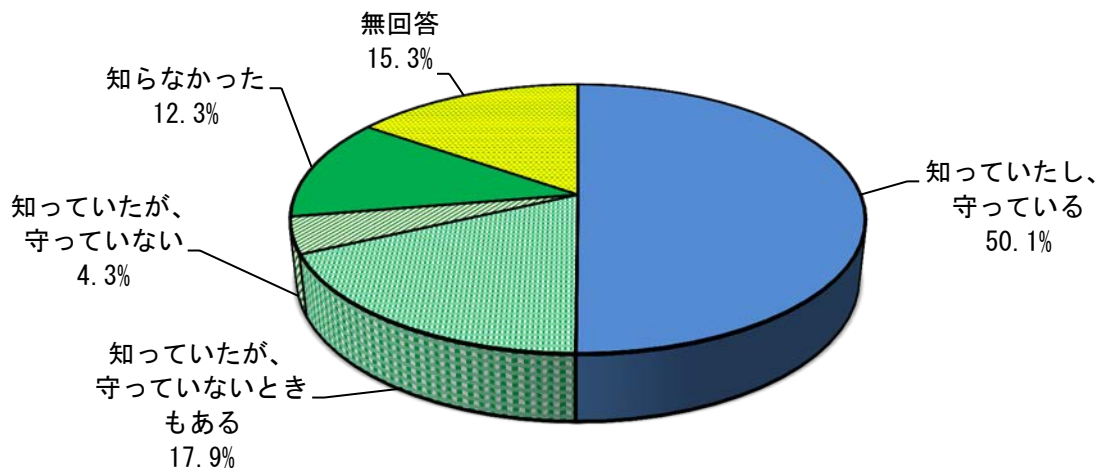
【① 自転車は車道が原則、歩道は例外】



【② 車道を走る場合、自転車は左側を通行】

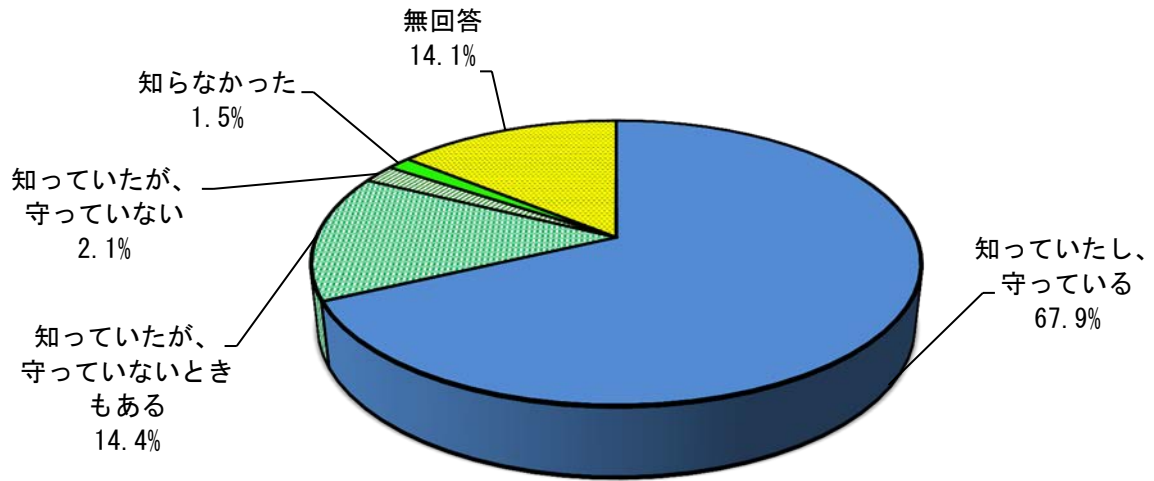


【③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行】

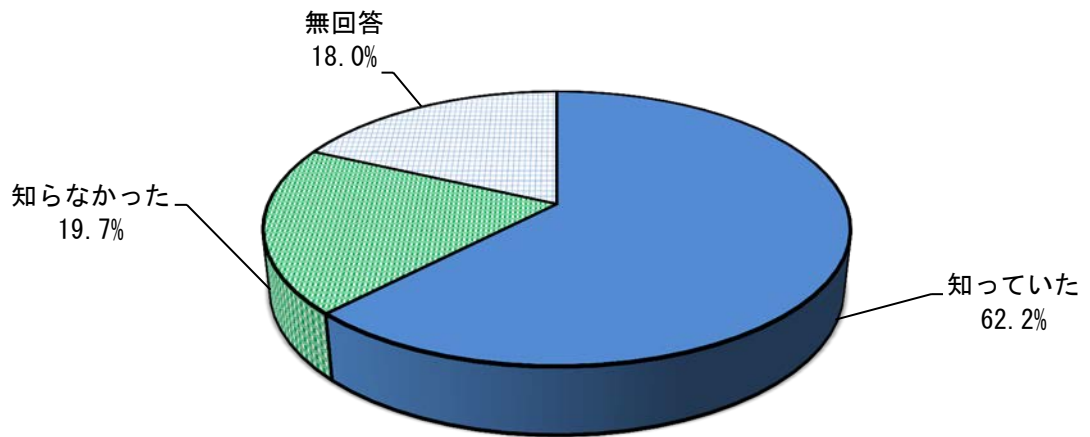


【④ 安全ルールを守る】

- ・ 飲酒運転の禁止
- ・ 2人乗りの禁止
- ・ 並進（並んで走ること）の禁止
- ・ 夜間はライトを点灯
- ・ 信号を守る
- ・ 交差点での一時停止と安全確認



【⑤ 子どもはヘルメットを着用】

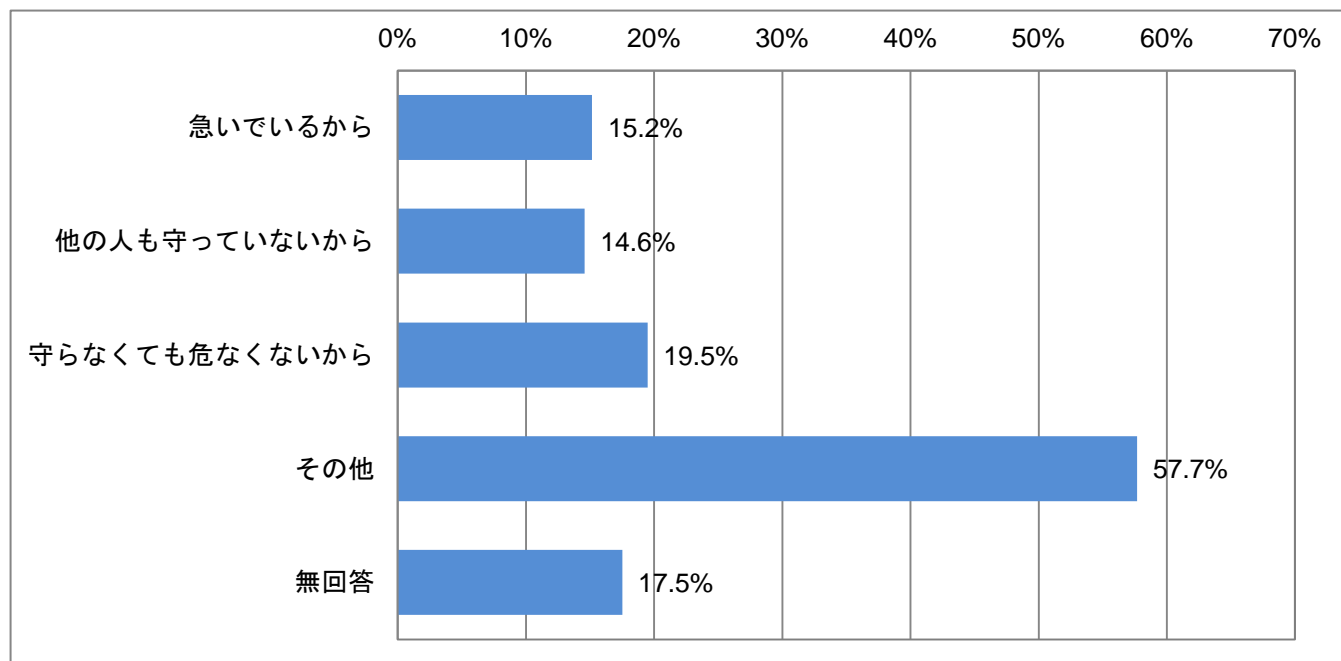




《問 30①～④で 2 又は 3 と答えた方（守っていないときのある方）におたずねします。》

問 31 あなたが、問 30 のルールを守らないことがあるのはなぜですか。（〇はいくつでも）

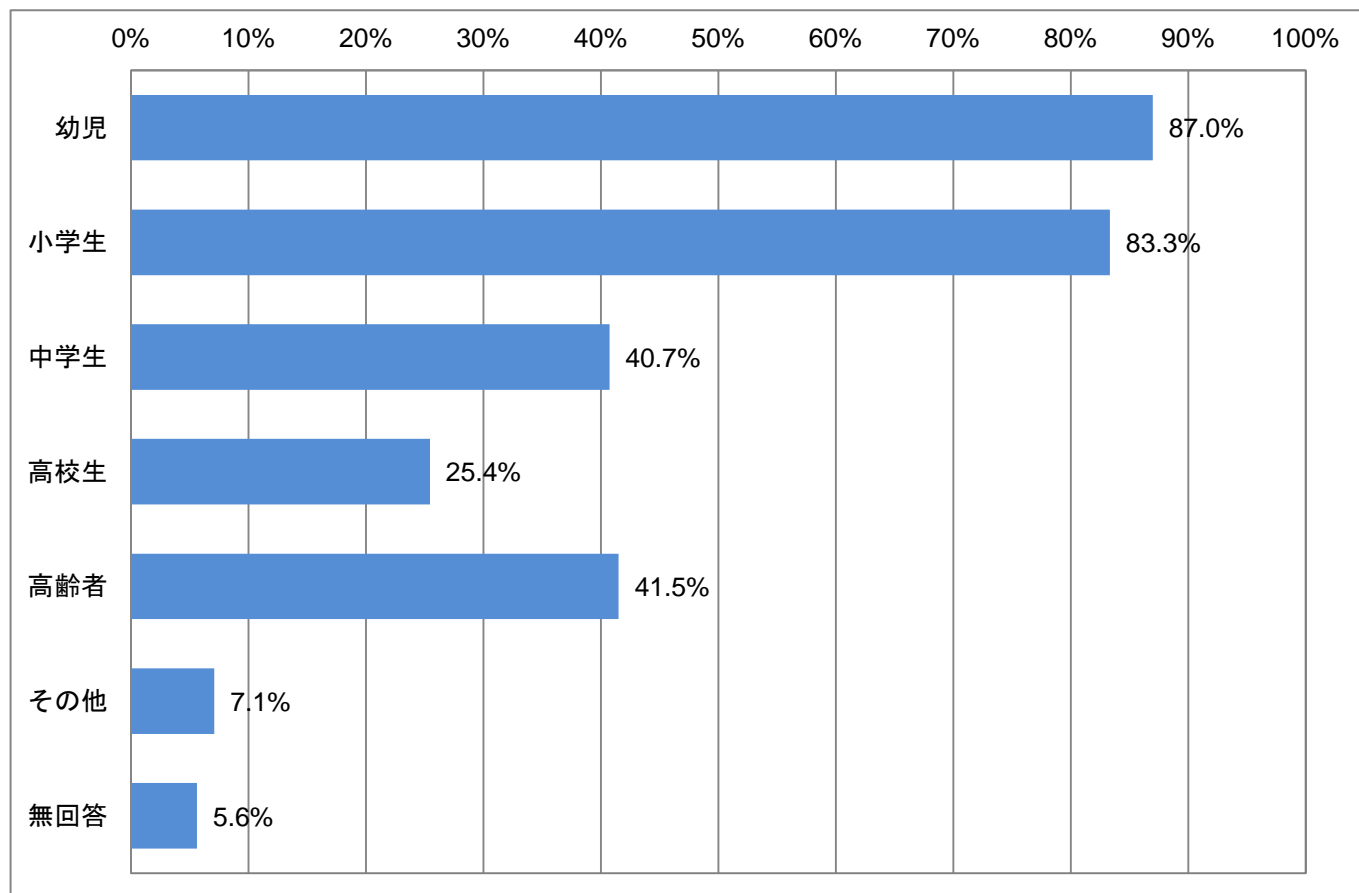
N = 508



《すべての方におたずねします。》

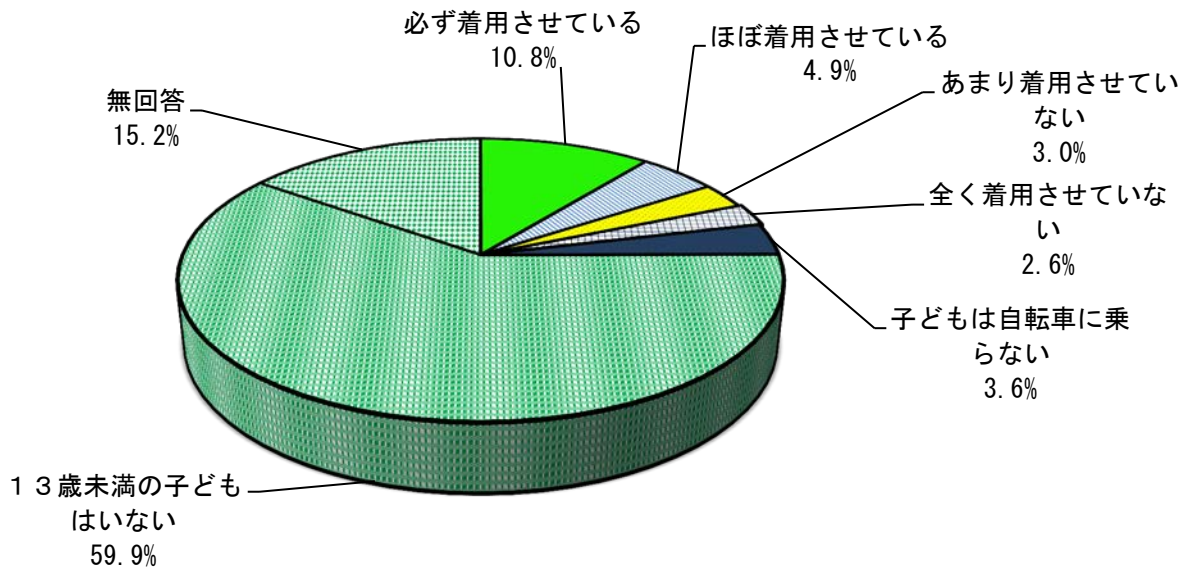
問 32 あなたが、自転車乗車中のヘルメットについて着用すべき又は着用したほうがいいと思うのはどんな人ですか。（〇はいくつでも）

N = 1,014



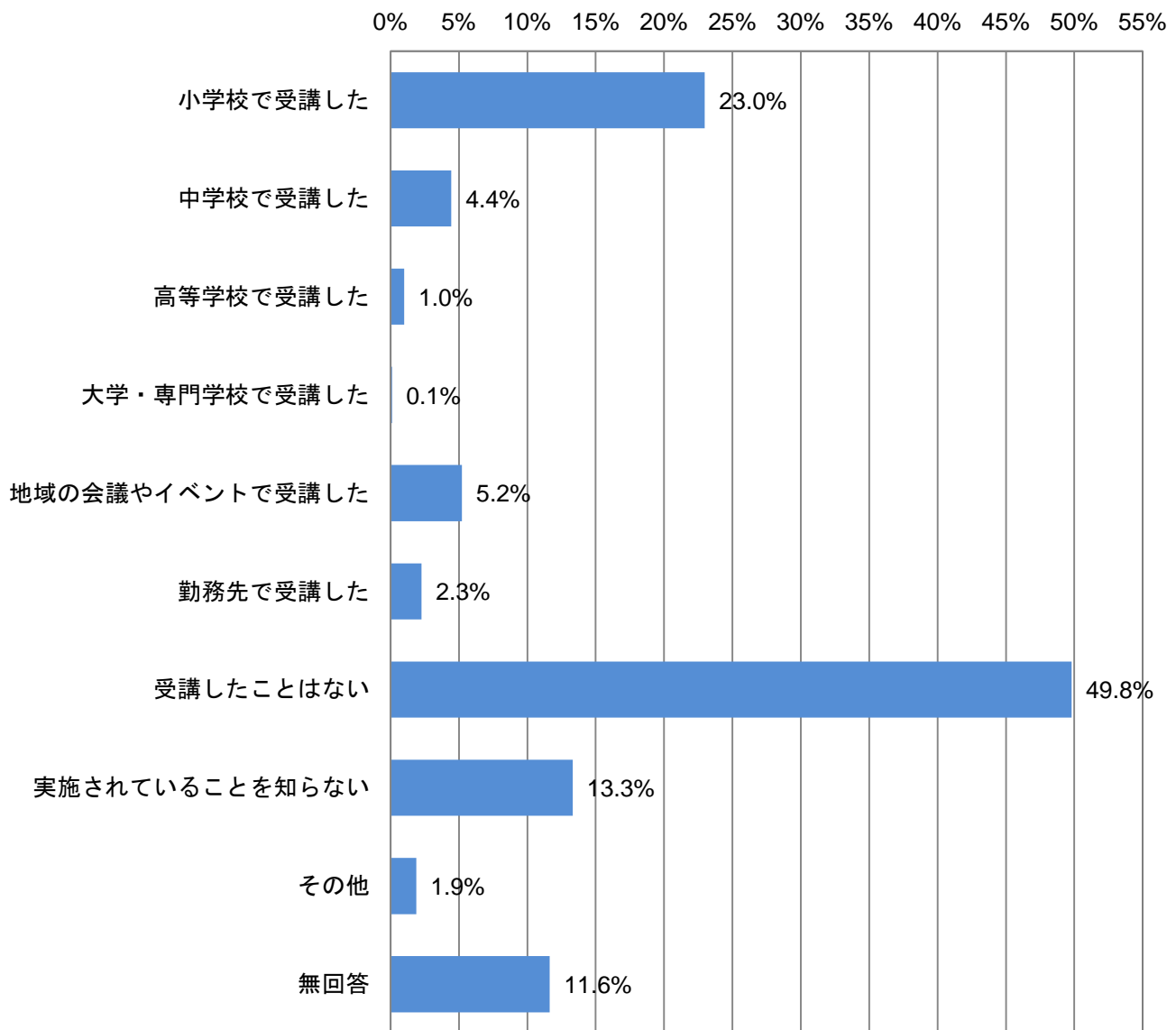
問 33 道路交通法では保護者に対し13歳未満の子どもに自転車乗車中のヘルメットを着用させる努力義務が課せられています。あなたは、13歳未満の子どもにヘルメットを着用させていますか。(○は1つだけ)

N=1,014



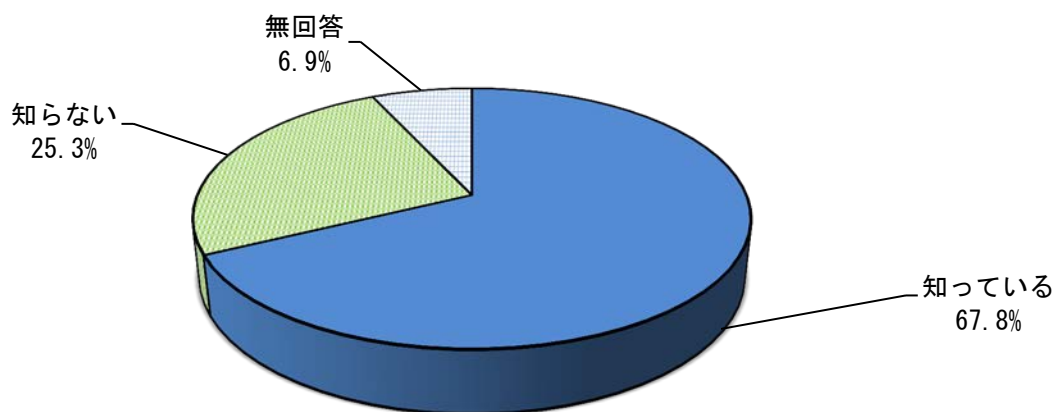
問 34 あなたは、自転車の安全利用に関する講習・教室などを受講したことはありますか。  
(〇はいくつでも)

N=1,014



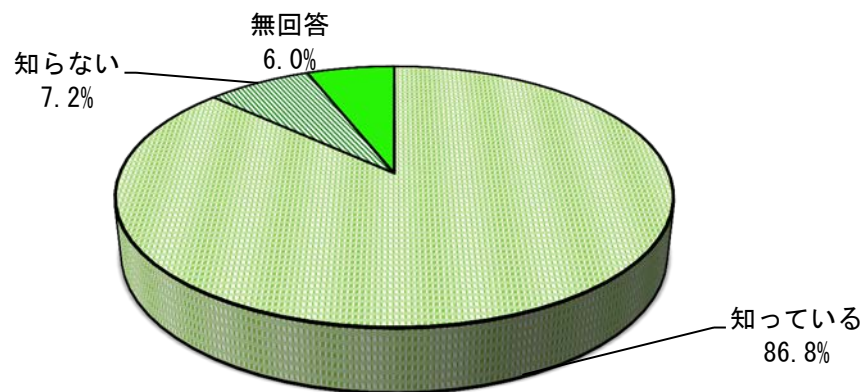
問 35 あなたは、自転車乗車中に事故（加害者・被害者ともに）にあった場合に警察へ届出が必要だということを知っていますか（〇は1つだけ）

N=1,014



問 36 あなたは、自転車乗車中に信号無視や飲酒運転、2人乗りなどの違反行為を行うと警察に検挙される場合があるということを知っていますか (○は1つだけ)

N=1,014



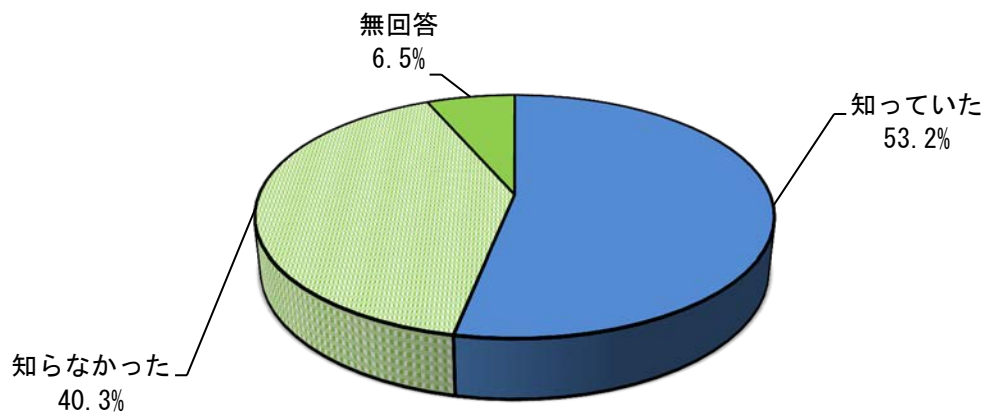
平成27年6月1日より、自転車運転中に危険行為を繰り返すと、警察の講習を受けることになる「自転車運転者講習制度」が始まりました。

信号無視、一時不停止、飲酒運転など14項目の危険行為により、3年以内に2回以上検挙された場合が講習の対象になります。(※対象年齢は14歳以上)

講習時間は3時間で、講習手数料5,700円が必要です。

問 37 あなたは、「自転車運転者講習制度」を知っていましたか (○は1つだけ)

N=1,014



《すべての方におたずねします。》

問 38 自転車の安全利用について、お気づきの点や行うとよいと思うことがありましたら、ご自由にお書きください。

- ・地域で自転車の安全利用に関する講習会・教室などの開催をお願いします。
- ・「自転車安全利用五則」があることや「自転車運転講習制度」などまだ広く知らされていないように思う。
- ・自転車が歩道を、歩行者が自転車道を通るのをよく見る。ルールを知らないのか、無視なのかわからないが、もっと周知すべき。
- ・自転車専用道路を増やしてほしい。
- ・運転免許がいらす、だれでも乗れてしまうが、車と同じ車両という意識が少ないため、認識も希薄になりがち。制度を強化したり、イベントで意識させる工夫が必要。

ほか